＊＊＊・・・＋－＊＊＊＊・・・＊＊＋＋＋＋・・・＋＋＋－－－・・・＋－＊＊＊＊

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

E メール mail@kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp FAX03-3261-5453

2026年11月2日(月)

NO. 1726 号

本号 3 頁

衆院憲法審査会 「国民投票広報協議会」規程案議論

衆院憲法審査会は 29 日、憲法改正の発議後に国会に設置される広報を担う「国民投票広報協議会」の規程案取りまとめに向けて討議しました。事務手続きを定める規定のイメージ案を衆院法制局が説明し、各会派が意見交換しました。国民投票の際に偽・誤情報の対応としてインターネット発信をどう充実させるかについて議論しました。衆院憲法審の開催は今国会 2 回目。自民党や日本維新の会はインターネット上の偽・誤情報対策を講じるべきだと訴えました。衆院統一会派「中道」など野党はネット上の広報の重要性を強調しました。

協議会は国民投票法に基づき、改憲案に対する賛否両論をまとめた公報などを作成し、国民へ提供する。衆参両院議員各 10 人で構成し、各院の議長が指名します。国民投票公報の原稿や、投票所に掲示する改憲案要旨の作成などを行うが、具体的な組織の在り方や活動内容の詳細は定まっていません。

自民の新藤義孝元総務相は偽・誤情報対策について「一般選挙への対応も踏まえながら議論を進める必要がある」と指摘。組織の在り方については今国会で議論をまとめたいと提案。その上で、7 月に成立した改正情報流通プラットフォーム対処法を踏まえ、協議する必要があると指摘しました。広報協議会は国民投票公報の作成やテレビ・新聞などでの改憲案の広報を行うというもの。自民党の新藤義孝議員は、同協議会が説明会を開催することや、インターネット上などでの偽・誤情報対策を行うことについても議論を深める必要があると主張しました。

中道の国重徹氏は「人工知能（AI）や SNS により国民投票の環境は複雑になっている」と言及。「時代に即した広報の在り方を考えなくてはいけない」と述べ、国民投票法が定める協議会の事務の一つにネット広報を位置付けるべきだと提案しました。

各党からの意見で際立ったのは、共産党の幡野君江議員の発言でした。最後の発言で、その後閉会となりましたので、傍聴席の真ん前に座る畑野さんに傍聴席から拍手が起こりました。

畑野さんは、広報協議会の委員の多数は改憲に賛成した会派から選ばれるなど、改憲を進めるのに都合のよい仕組みとなっていると指摘し、「重大な問題を持つ協議会を具体化する規程案づくりは認められない」と強調しました。また、畑野氏は、改憲に賛成した議員が多数を占める広報協議会が偽・誤情報への対応を行えば、少数の意見が抑圧され、恣意（しい）的なものになる危険性があると指摘。国民の基本的人権に関わる重大な問題で、「国会に設置される広報協議会が、ネットの書き込みや動画の内容を調べ、措置することは、国民の自由な意見表明への介入になる」「国民投票法や広報協議会と絡めた議論はやめるべきだ」と批判しました。

さらに、２００７年の国民投票法制定時の審議の際、当時の第１次安倍晋三政権が強行した教育基本法改悪を巡る政府の説明会での「やらせ」問題を受けて国民の批判が強まり、説明会に関する規定が国民投票法案から削除された経緯があると指摘。「協議会が行う説明が公平公正を確保できないことは明らかだ」と厳しく批判しました。

削られるのは国民の民意
比例定数削減反対国会前行動 500人参加

自民党と日本維新の会が国民民主党を抱き込んで衆院の比例定数 31 削減案に突き進むもと 28 日夕、「議員定数削減反対！緊急アクション」と「信じられる未来へ　市民連合」などは共同で、衆

院第２議員会館前ペンライト行動にとりくみました。500 人が参加。「比例削減絶対反対」「自民と維新で勝手に決めるな」とコールを響かせ、草の根からの行動を訴えました。

緊急アクション呼びかけ人の前田佳子さん（日本女医会会長）が主催者あいさつ。日本の国会議員は今でも少ないと述べ、「私たちは削減反対のアクションを続けていく」と強調しました。

日本共産党の塩川鉄也衆院議員、立憲民主党の打越さく良参院議員、社民党の福島瑞穂党首、いのちの党の山本ジョージ衆院議員、「沖縄の風」の高良沙哉参院議員があいさつ。塩川氏は、国民と野党が力をあわせて３31 削減法案を提出させないようにしようと訴えました。

参加者らが相次いでスピーチし、比例削減で削られるのは国民の民意だと訴えました。

比例31減　自維国が合意　共産、公明、民主改革の会、参政、チームみらい、いのちの各党は反対

現行の衆院選挙制度の見直しに関する政党間協議が 28 日開かれ、日本維新の会と国民民主党は自民党が提示した衆院比例定数を３１削減する案に賛同すると表明しました。日本共産党など野党各党は反対しました。自民の鈴木馨祐議員は賛同する自民、維新、国民民主の 3 党で「結論を出した」とし、政党間協議は終了すると表明。協議後の記者会見では、29 日に 3 党で正式合意し、31 削減法案を今国会で成立させるため共同で作業を進める考えを示しました。

自民の案は衆院比例定数を 31 削減するほか、比例の議席配分方式を「修正サンラグ式」に変更。比例中国、四国ブロックの統合や統一名簿方式導入などの制度見直しを盛り込みました。

比例 19 減を提案していた国民民主は、統一名簿式の導入など党の主張が取り入れられたと評価し、全体として「了とする」と賛同しました。比例定数４５削減を求めていた維新も賛同を表明。公明、民主改革の会、参政、チームみらい、共産党、いのちの各党は反対しました。

日本共産党の塩川鉄也議員は、現行制度の最大の問題である「民意をゆがめる小選挙区制」の抜本改革を棚上げし「道理のない定数削減を押しつけるものだ」と指摘。「多様な民意を切り捨て、国会の行政監視機能も後退させる定数削減は断じて認められない」と表明しました。「民主主義の土台を決める選挙制度は、全党会派の参加の下で十分な議論と国民の合意を得ていくことが必要だ」とし、一部の政党による「数の力」で押し通すことは許されないと批判しました。

※修正サンラグ式とは、サンラグ方式の最初の除数を 1.4 に変更した方式です。この変更により、最初の商が小さくなり、小政党が議席を得るためのハードルが高くなります。修正サンラグ式は、サンラグ方式と比べて小政党に有利な制度であり、サンラグ方式と比べて 1 議席獲得のハードルが高いです。

比例削減は断固阻止　全国革新懇代表世話人会

全国革新懇は 26 日、東京都内で代表世話人会を開き、強権政治を強める高市政権に対抗するため、今後の活動の課題について意見交換しました。日本共産党から志位和夫議長と田村智子委員長が出席しました。

冒頭、革新懇の構成団体である日本共産党の綱領一部改定案を志位氏が、党大会決議案を田村氏が、それぞれ説明しました。質疑応答では、統一戦線論やＡＩ（人工知能）、性搾取の問題などについて質問が出され、活発な意見交換が行われました。

参加者は、多様な民意を切り捨てる衆院比例定数削減を巡り、自民党が示した比例代表の定数を 31 議席削減する「折衷案」が浮上し、国民民主党が妥協しかねない状況が生まれていると指摘。その上で、「最大限の反対運動を展開し、断固として阻止しなければならない」「選挙という民主的な制度を通じて、事実上の与党独裁を実現するものだ。成立阻止に全力を挙げる必要がある」との意見が出されました。

また、「消費税・支援金法案」を巡っても、野党を取り込もうとする動きがあるとの指摘がありました。財源問題については、消費税減税にとどまらず、大軍拡や「成長戦略」など、あらゆる面で財源不足が生じているとの意見が出され、「こうした動きを止めることが、将来の国民生活を守ることにつながる」との声も上がりました。

各分野からは、「ただでさえ女性議員の割合が低いなかで比例定数を削減すれば、女性の声が切り捨てられる。あらゆる行動を通じて反対を訴えていく」（女性）、「食料品の２年間に限った減税

で、財布のひもを緩められる人がどれだけいるのか。大企業に応分の負担を求める財源論も含めて提案していく」（業者）などの声が上がりました。

報ステ大越健介氏「国民がぽか～んとしたまま、妥協が成立」3党合意に言及

テレビ朝日系「報道ステーション」の大越健介キャスターは 28 日夜の放送で、日本維新の会肝いりの衆院議員定数削減をめぐり、自民党が折衷案として出した「31 議席削減」に、維新と野党の国民民主が賛成したことで今の国会で法案成立の見通しとなったことを「国民がぽか～んとしたまま（の状態の中で）、妥協が成立」と、厳しい表現で言及しました。

この日の放送では、国民民主が「『全体最適』ということではないかということで判断した」（古川元久国対委員長）として、修正案賛成に転じるまでの経緯などを詳報。この流れについて、大越氏は「日本維新の会が『改革のセンターピン』として打ち出した定数削減ですが、議員数の適正規模というものは、そもそもどれくらいがいいのか、なぜ比例代表だけが削減なのか（などの議論が足りない中で）、なんだか、国民がぽか～んとしたまま、妥協が成立するようです」と、皮肉交じりに厳しく指摘しました。

埼玉憲法会議　臨時国会に向け、学習と経験交流
―署名と対話で改憲ストップ―

埼玉憲法会議は、10 月 13 日、埼玉教育会館で、「定数削減」「スパイ防止法」「安保３文書」「改憲」等々、重要な課題が審議される臨時国会へ向けた運動にそなえるため、政治情勢に詳しい『しんぶん赤旗』政治部長の中祖寅一さんを招いて、「国会情勢」の学習と、憲法運動の交流、当面の活動の確認を行いました。



参加者は会場いっぱいの 107 人でした。

共同代表の小野知二さんが「子供たちに希望をもって生きてもらうために憲法９条を変えさせてはならない」と開会のあいさつ。

講演で中祖さんは、高市首相が９条改憲を急ぐ理由は「積極財政」の名のもとに「軍事産業を成長のエンジンにする目的で、安保３文書の改定もそのためである」と指摘。９条に自衛隊を明記することは「戦力不保持の項を空文化し、無制限の自衛権を付与することになり、とても危険」と述べました。

そして、いま注意が必要なのが、世論調査で９条改憲に反対が多数でも、９条に「自衛隊明記」には賛成が過半数を占めていて、これを論点とした対話が重要と訴えました。

署名で対話の経験交流　「希望の楽団」がサザエさんの替え歌「サナエさん」を披露

平和委員会の二橋元長さんが戦争遂行のために戦前の治安維持法のような法律が必要で高市政権は「スパイ防止法」を成立させようとしていると警戒を強めることを訴えました。

埼玉土建からは「９条署名」を組合員の 5 倍 30 万人を目標に、現在４万人を超え、50 人、100 人と集める署名レンジャーを募り、その経験が紹介されました。電工の仲間は、田舎で法要の席や同窓会などで集め、主婦の会の女性は毎日１時間半の散歩の途中で会う人や遠方の友人にも協力を頼み、それぞれすでに 100 人を超えています。建築事務所の社長に頼み５０人分を集めた経験も報告されました。

また、新日本婦人の会や上尾共同センター、9 条の会緑区連絡会からは、「9 の日宣伝」や「19 日行動」などで対話を重視した宣伝行動の報告がありました。

「戦争させない！埼玉の会」からはデモ・カレンダーの影響で、浦和駅前に飛び込み参加が現れ、感動のドラマが生まれていると報告。行動に勢いをつけている「希望の楽団」がサザエさんの替え歌「サナエさん」を披露すると会場から手拍子が沸き起こりました。

埼玉憲法会議は、「憲法９条署名」を臨時国会が終わる１２月１２日までに５０万人をめざし、現在約８万人に到達しています。

お知らせ

4 日に参院憲法審査会が、午後 1 時から開催されます。傍聴を希望される方は、本日の午後 3 時まで憲法会議にお伝えください。